

当院薬剤師より、生活に役立つ情報をお届けします。



薬剤部 角田 彩子

風邪による喉の痛み（扁桃腺炎）や歯痛、熱を解げるために病院から「ロキソニン®錠」を処方されたことがある方は多いと思います。

今年の1月21日に一般用医薬品として「ロキソニン® S」が薬局やドラッグストアで購入できるようになりました。そこで今回は一般用医薬品と「ロキソニン® S」について紹介したいと思います。

一般用医薬品（OTC医薬品）について

一般用医薬品とは薬局・ドラッグストアなどで販売されている医薬品のことです。OTC医薬品ともいい「Over(オーバー) The(ザ) Counter(カウンター)」の略で、カウンター越しにお薬を販売するかたちに由来します。反対に医療用医薬品は主に医師が処方する医薬品のことをいいます。

OTC医薬品は医薬品の含有する成分を、副作用、相互作用、使用方法の難しさなどの項目で評価し、3つのグループに分類します。

★第1類医薬品：OTC医薬品としての使用経験が少ないものや副作用、相互作用などの項目で安全性上、特に注意を要するもの。対応する専門家は薬剤師のみであり、文書での情報提供が義務となっています。

★第2類医薬品：副作用、相互作用などの項目で安全性上、注意を要するもの。また、この中で、特に注意を要するものを指定第2類医薬品とします。

★第3類医薬品：副作用、相互作用などの項目で安全性上、多少注意を要するもの。

第2類、第3類医薬品に対応する専門家は薬剤師、または登録販売者*となっています。

*登録販売者とは…薬店を開設したり、薬店に勤務して一般用医薬品の販売・管理を行うことができる資格をもった人

「ロキソニン®錠」と「ロキソニン® S」について

医療用医薬品の「ロキソニン® S」は1986年に発売されました。この薬は熱を解げたり痛みを鎮める効果があります。また、炎症を抑える作用もあります。現在では、錠剤や粉薬の他、貼り薬や

塗り薬の製品もあり、幅広く使われています。

この「ロキソニン®錠」がOTC医薬品になったのが「ロキソニン® S」です。「ロキソニン® S」は第1類医薬品に該当するため、薬剤師がいる店舗での販売であり、さらに購入の際は薬剤師からの説明が必要な薬となります。「ロキソニン®錠」と「ロキソニン® S」は全く同じ成分で、パッケージが違うだけです。1～2回服用しても症状が全く良くならない場合や、3～5日経っても痛みなどの症状が繰り返されるようでしたら、医療機関を受診するようにしてください。使用上の注意を守って正しく使いましょう。

セルフメディケーション；self-medication

「ロキソニン® S」のように医療用医薬品からOTC医薬品になった医薬品をスイッチOTCといいます。鎮痛薬でのスイッチOTCはイブプロフェン（イブなど）の承認以来26年ぶりになります。

今までOTC医薬品は効き目よりも安全性が重視されていると思われがちでしたが、スイッチOTCの登場で効き目の良い薬が薬局でも手に入るようになりました。試験紙や禁煙補助剤のようなものもスイッチされたことから、市販薬は軽い症状を改善するだけではなく、病気の予防や生活の質の向上など、幅広い役目を果たすことが期待されるようになりました。スイッチOTCは今後もさらに増えていくことが予想されます。これからは、自分の健康は自分で守る「セルフメディケーション」の時代です。OTC医薬品を上手に使いましょう。